

要保護児童対策地域協議会レジュメ

八広はなみずき児童館 山田恭平

平成25年6月20日

1. 墨田区の児童館について

児童福祉法（第40条）に基づく児童厚生施設です。乳幼児とその保護者および小・中・高校生が自由に利用できる施設で、遊び場の提供をはじめ、子育て相談、季節ごとの行事、地域との連携行事などを通じて「こどもたちの健やかな成長・発達」を目的に設置しています。

墨田区では「児童館」として区内に11館あり、運営は指定管理者が行っている。どの法人も地域の特性にあわせて、こどもたちや保護者の活動全般にわたる支援・育成などを行っています。

児童館の大きな特色は0歳～18歳までの異年齢交流ができ、保護者の方々やボランティアとの幅広い世代交流ができることです。学童クラブとの併設運営も行っています。

2. 八広はなみずき児童館の事業について

相談業務

乳幼児親子から小・中・高校生まで、幅広い年齢層の相談に対応し、必要に応じて専門機関につなげる役割を担っています。

年齢別業務

- 乳幼児対象事業
- 小学生対象事業
- 中高生対象事業
- 異年齢交流事業

地域連携業務

地域のみんなで子育てを応援していくお手伝いをしています。
地域行事への参加・協力
地域交流事業の企画運営

学童クラブ業務

就労等で、放課後の児童の保護育成が困難な家庭の子育て支援（①保護者替り②集団生活を通して児童の健全育成）

【日常業務】
遊びの提供、遊具の貸出、おしゃべり、スポーツ、読書を通じて居場所利用、遠足・観劇スポーツ大会、児童ひろばなど

八広はなみずき児童館が目指すこと

「人と人をつなぐほっとステーション」

- 乳幼児親子から中高生までが、1人でも友だち同士でもふらっと寄れる居場所
- 色々なプログラムを通じて自己表現ができる場所
- さまざまな人と出会い交流ができ、地域貢献のはじめの一歩となる場所
- 子どもの時間を体験できる場所（子ども時代と決別）

3. 施設概要について

所 在 地	東京都墨田区八広4-27-8
連 絡 先	電話03(3617)7060 FAX03(3617)6876
施設年月日	昭和60年5月1日
施設の規模	広さ 507.44m ² 造り 鉄筋コンクリート 4階建て
開 館 日	月曜日～日曜日（年末年始・第四日曜日は休館です。）
開館時間	午前9時00分～午後9時00分
指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
利 用 数	年間 45,042人 *利用者数は、平成24年度実績 乳幼児 4,813人 小学生 25,263人 中学生 8,317人 高校生 1,907人 18歳以上 4,742人

« 施設案内 »

